

令和元年度 市民の声一覧(令和元年10月1日～令和2年3月31日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
10月	市の施設・公園	北久保公園の雑草について	北久保公園に雑草が生えていて使用できる状態ではない。土地整備公社に委託されているようですが、予算が少なく満足に除草等整備ができないと言われました。私は他府県から高知市に転居してきましたが公園がこのように荒れている状態は初めて見ました。会計報告書を拝見しましたが、公社組織にすることにより役員報酬やら人件費が無駄に必要なになっているということはないでしょうか。なんの策もなく無理なんじゃ我慢してくださいというのではおかしいと思いませんか。	公社による除草は毎年度1回となっているところ、令和元年度は7月に実施をしており、その後10月1日付で要望があったものです。その後間もなく、地元の方がボランティアで除草が行われております。	みどり課
10月	行政	あかるいまち	あかるいまち広報誌で各地区のお祭り特集をしてほしい	この度は市民の声にご意見いただきありがとうございます。ご意見いただいた「あかるいまち」で各地区のお祭り特集実施についてですが、大変参考になります。高知市には市指定の無形文化財のお祭りも多数ありますので、そういったお祭りなどを紹介するような特集は、市民の皆さんも興味あるように思われます。なにぶん紙面が限られており、特集として掲載できるかは分かりませんが、関係各課と連携し、今後検討してまいります。	広聴広報課
10月	健康・医療・衛生	おたふくかぜ予防接種費用の助成	おたふくかぜ予防接種費用の助成をする自治体が増えています。南国市や大豊町で助成があるのに、高知市では助成がないので、子育て支援として助成をして欲しいです。おたふくかぜは、後遺症で難聴になる人もいるため、予防が必要だと思います。	おたふくかぜの予防接種について、お問い合わせいただき、ありがとうございます。 現在、おたふくかぜの予防接種については、予防接種法上の定期予防接種となっておらず、義務化されておられません。そうした中、本市としましては、さまざまな子ども子育て支援事業を実施するにあたり、財政状況を見ながら総合的に判断した結果、おたふくかぜの予防接種の公費助成の実現に至っておりません。 国は予防接種の定期化に向けて検討を進めており、本市としても、国の判断の動きに沿って実施の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。	母子保健課
10月	子ども・教育	小学校入学前手続きについて	上の子どもが、校区外通学許可基準の「留守家庭児童対策」要件を理由に、校区外通学をしています。来年度に下の子が入学するにあたって、校区外通学の案内文書に記載の「現在、校区外通学を許可されている姉兄がいるお子さまで、同じ学校に入学を希望する場合」に該当すると思いましたが、窓口では上の子どもと同じ許可要件での申請になると言われました。現在妊娠中で仕事を休んでいることを伝えると、育児休暇中である証明が必要のため、再度手続きに来て欲しいと言われました。案内文書に姉兄についての許可要件を確認する旨の説明を記載して欲しかったですし、姉兄がいても保護者が仕事をしていないといけなければ、姉兄関係の許可要件はなくすべきではないですか。	弟妹のお子さまの校区外手続きに際しましては、兄姉にあたるお子さまの校区外通学の許可要件も確認させていただいております。 例えば、上のお子さまが、保護者の方がお仕事の都合で自宅にいないため、放課後一時帰宅先の住所の校区に入学をされた場合には、弟妹の方の住所の手続の際にも、保護者の方の勤務状況や一時帰宅先の方の住所等を確認しております。 〇〇様の場合、当日お母様の就業状況の確認ができなかったために、再度ご来庁していただくことになってしまいました。 校区外通学のご案内の内容につきましては、限られた紙面の中ではありますが、すでに校区外通学をされている兄姉の方についても、許可要件を確認させていただき旨の説明を付け加えるようにいたします。	学校教育課
11月	市の施設・公園	わんぱーくこうち展示時間について のお願い	クラウドファンディング目標達成おめでとうございます。 微力ながら参加させていただきまして、嬉しく思います。 こちらにメールして良いのかかわからないのですが、お願いがあります。 本日、15時にわんぱーくこうちにお邪魔したところ、すでにスマトラトラのアカラは収容されていました。 HPでは、15時30分頃から収容の場合があると記載されています。 体調もあると思うので、早く収容されることもあるかもしれませんが、トラ舎に告知いただければと思います。 心配してしまいますので…。	いつも遠くよりご来園いただきまして、ありがとうございます。 おっしゃられます通り、通常3時半までは展示動物の収容はしないようになっております。動物の都合によっては早く収容することもありますので、アカラに何かあったのかとご心配をおかけしたと思います。 また遠方よりわざわざご来園いただいたのに、目的のアカラを見ることがかなわず残念なお気持ちにさせてしまい、本当に申し訳ありませんでした。 ご存じかもしれませんが、アカラのベアリングの相手として、先日よこはま動物園ズーラシアより雌のスマトラトラを搬入しました。カリという名の、アカラより年上ですがとても美しいトラです。カリが搬入後落ち着いており大丈夫と判断したため、日曜日の夕方に初めて展示場に出す試みを行いました。 こちらの希望通りカリが展示場に出てくれたら、そのまま閉園まで展示しておくつもりでした。しかしカリはアカラを怖がり、展示場に出ていくことを拒否しました。このままでは出ていかないと判断し、寝室と展示場の間の扉を閉めました。エサを食べてしまったアカラは収容できなくなる可能性が高く、再度展示場に出すことが出来ませんでした。 アカラはカリのことを怖がることなく、ふふんふふんと鼻を鳴らしてあいさつしています。カリはその後無事展示場に出て、慣らす訓練を始めています。 順調にいけば今後はジャガー同様、トラもオスとメスの交代展示になると思われます。日曜日に初めての試みをしてしまったこと、またその時間帯も告知していた収容時間の3時半よりも早い時間に行ってしまったこと、誠に申し訳ありませんでした。今後はこのようなことがないよう、職員一同注意いたします。 何かご意見などありましたら、どうぞアニマルランドに電話でもメールでもお知らせください。今後もアニマルランドとここに暮らす動物たちをよろしく願っています。 またのご来園をお待ちしております。	みどり課

11月	市の施設・公園	公園にサッカーゴールをつけてほしい	家の近くの高須公園でよく部活のためのサッカーの練習をするのですがゴールがないため練習が思い通り出来ず近くにゴールがある公園もないのでサッカーがうまくなりたいし試合で勝ちたいけどそのための練習するところがないのでゴールをつけてほしいです！部活がOFの時や年末年始などもみんなでサッカーの練習をしてもっと強くなって試合でもたくさん勝ちたいのでそのための練習用としてサッカーゴールをつけてほしいです！	お問合せのありました。「高須公園のグラウンドにサッカーゴールをつけてほしい」とのご要望についてお答えします。 現在、高須公園につきましては、大変広いグラウンドであるため地域の皆様方にサッカーやソフトボールなどの練習にお使いいただいておりますが、グラウンドに設置してあるフェンスの高さが4mであるため、ボールを強く蹴ってしまった際に、家や車にあたり困っているとの苦情があがっております。こういった苦情につきましては、公園に看板を設置したり、小中学校へボールが外へ出ないように遊んでいただくよう啓発を行ったりなどの対策をしております。 このため、ゴールを設置すると更にボールが外へ出る可能性が高くなるため、現状のままでは設置が難しい状況であります。 高須公園につきましては、試合形式等での利用は難しいと思われませんが、近隣の方々に迷惑のかからない程度に、練習等で使っていただけならと思います。お気持ちにお答えできず申し訳ありませんが、ご理解の程よろしく願いいたします。	みどり課
11月	市の施設・公園	クリスマスの中央公園	お世話になっております。毎年思うのですが、中央公園のクリスマスのイルミネーション、もう少しおしゃれにした方がいいと思います。表参道みたいにまでとはいませんが、どうせやるならライトアップの専門家の方のご意見を聞いておしゃれな感じにしてください。	ご意見をいただき、ありがとうございました。クリスマスの中央公園について、次のとおり回答いたします。 高知市中央公園を会場としたイルミネーションは、クリスマス時期を含む令和元年11月29日から令和2年1月19日までの間、街ににぎわいと活気を与え、商店街の活性化ならびに本市の観光振興を図ることを目的とし、「イルミネーションフェスタ」として中心商店街の各振興組合の皆様などが構成する、イルミネーションフェスタ実行委員会が実施しています。イルミネーションフェスタは平成7年度から開催されており、現在は冬の風物詩として定着し、県内外からの誘客につながっています。 ご意見をいただきました。イルミネーションについては、毎年改善を図りながら装飾を実施しておりますが、ご指摘にもございますとおり、継続的に誘客を図るためにはいっそうのブラッシュアップが望まれます。イルミネーションフェスタは、各商店街の電飾やクリスマスツリーの設置、民間事業者の結婚式イベント等と共同で実施するなど、官民で連携しながら、中心市街地全体で取り組んでおり、今後についても市民の皆様へ愛される冬のイベントとして事業を検討、実施してまいります。 今後とも高知市政の運営等にご協力賜りますよう、お願い申し上げます。	商工振興課
11月	その他	不要品の即売会	以前は不要品の即売会を催していただき大変助かっておりました。古きよき物が沢山あっても、なかなか買ってもらえないのは無いに等しい状態です。そんな店があつてもらいたいです。そこで私達もお手伝いできることはさせていただきますので、是非ご検討をよろしくお願い致します。	これに代わるものとして、現在ではフリーマーケットやインターネットでの取引が行われています。高知市では金銭の授受等もあり復活させることは考えておりません。インターネット等の普及もあり、そちらを利用する等、町内会や諸施設等への働きかけをしてみることをお話ししました。	広聴広報課
12月	市の施設・公園	市斎場における「粉骨可能な炉」の導入について(要望)	市の斎場には、現在10基の炉が稼働していると思うが、そのうちの1つを灰ができる炉に変更してもらいたい。斎場に問い合わせたところ、以前斎場で改修工事があって、この話を提案したところ会にかけてみるとの話になり、その結果としては、火葬で骨を完全に灰にするにはお金がかかることとあった。いったん骨にしたものを機械で砕いてパウダー状にするには抵抗がある。終活をしている自分としては、40年、50年まで先を見通して粉骨可能な炉の導入を検討してもらいたい。現在、散骨は一般化してきており、希望者もいると思う。最近では、海、空、宇宙まで散骨する話を聞く。この点について市長の考えを伺う。	先日「市民の声」によりお問い合わせいただきました。高知市斎場での粉骨可能な火葬炉の導入要望について、回答いたします。 現在、当市斎場において運用している火葬炉につきましては、10炉の内、平成14年度に設置した1炉以外の9炉について、老朽化・火葬需要増加・大規模災害等への対応として、平成30年度に全て最新の火葬炉に交換しました。 現在の火葬炉につきましては、遺族のお気持ちとして、遺骨をお墓に収めたいという文化が日本では広く強く残っていることを背景に、ご遺体を茶毘に付した際に、できるだけその方の体型どおりに遺骨をきれいに残すことを目的として設計・製作されております。当市の火葬炉メーカーに問い合わせましたところ、このように設計・製作された現在の火葬炉で、遺骨が灰になるように高温で長時間火葬すると、火葬炉を損傷してしまったり、損耗を早めてしまう恐れがあるとのことでした。 また、火葬炉の耐用年数は概ね30年程度とされていることに加え、新たに火葬炉を増設する場所もないことから、現在の火葬炉の耐用年数内においては、新たな火葬炉の導入は行わず、現状どおりの運用を考えております。 しかしながら、〇〇様のご指摘されているとおり、戦後日本における国民の価値観の多様化に合わせ、ご遺族の供養に対する考え方や、本人の埋葬に関する希望等が、様々な変化しております。 このような国民の意識を背景にして、今後国の方で、「散骨」につきましても法制化されていく可能性もございますので、今後国の動向等を注視し、対応してまいりたいと存じます。	斎場

12月	市民生活(暮らし)	ネット難民について	<p>鏡地区の一部で光回線が使えない。 せめて公共的な施設周辺には光回線を入れてもらえないか。 このままでは子ども達のネット知識がどんどん遅れ、地元企業も市街地に移転する傾向がでている。中山間地域活性化のために可能な地域からでも、ネットインフラの充実を節に希望する。</p>	<p>本市の中山間地域では、インターネットの利用環境において、市中心部との情報格差が存在していることを認識しており、この格差解消は解決すべき重要課題であると考えております。しかしながら、インターネットの利用環境のうち、光ブロードバンドの整備につきましては、整備対象面積が非常に広範囲に及び、多額の初期費用や、後年度以降の維持管理費が発生しますことから、公設による整備は困難であると考えております。</p> <p>一方で、鏡地区の居住エリアのほとんどが、大手携帯電話会社3者のいずれかのサービスエリアに含まれていることは確認出来ており、インターネットの利用が可能な状況でございます。</p> <p>無線系サービスは、現時点では通信速度や価格面で光サービスに及ばないことや、地形により通信速度が十分に出ない場合があることなども認識しておりますので、継続的に実態把握を行い、民間事業者に対しましては、電波が届きにくい場所における通信速度の改善等について、継続的に要望を行って参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>※第477回高知市議会臨時会において、鏡・土佐山地域に光ファイバーを設置するための「高知市高度情報通信環境整備促進事業」を実施する予算が可決されました。 民間事業者の整備に補助金を出す民設の方式で、2022年4月のサービス開始を目指しております。</p>	情報政策課
12月	市の施設・公園	駐車場利用制限の緩和	<p>現在、市内駐輪場はバイクの排気量制限で第二種原付が駐車できません。 車体の大きさも50ccとさほど変わらないのに無料の空きスペースが利用できないというのは残念でなりません。 また、近い将来50ccバイクは排ガス規制で駆逐される流れにありますし、50cc以下に制限する必要も不明です。また警察庁から自動二輪車の駐車規制緩和に関する通達もでており、駐輪スペースの確保が課題になりつつあります。 大型バイクは無理としても、せめて市内駐輪場に51～125ccクラスのバイクも駐輪可能としていただけないのでしょうか。 ご検討のほどお願い申し上げます。</p>	<p>ご質問の件についてですが、高知市では、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」及び「高知市自転車等の放置の防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例」に基づき、自転車等の放置の防止対策を行っております。この「自転車等」に含まれる原動機付自転車とは、道路交通法第2条第1項第10号に規定する原動機付自転車であって、総排気量50cc以下の二輪車等と定められています。よって、高知市が管理しております駐輪場におきましても、第一種原動機付自転車を対象としております。</p> <p>また、ご質問の件についての駐輪場が地下駐輪場である場合、高知市が管理する駐輪場では、出入口のスロープの傾斜がきつく、50ccを超える自動二輪車を押した状態での上り下りには転倒等の事故が発生する危険がございます。このようなことから、駐車の対象を自転車及び50cc以下の原動機付自転車とさせていただきます。</p> <p>なお、有料にはなりますが、高知市内において50ccを超える自動二輪を駐車できる駐車場として、はりまや地下駐車場又はセントラルパーキングがございます。地図等詳細につきましては、高知県おもてなし課のホームページにてご確認くださいと思います。</p> <p>ご不便をおかけして申し訳ございませんが、駐輪場の安全利用の推進に対し、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>「はりまや地下駐車場」 ・高知市はりまや町3-3地下 ・Tel.088-871-0990 「セントラルパーキング」 ・高知市廿代町10-5 ・Tel.088-822-0444</p>	くらし・交通安全課
12月	市民生活(暮らし)	見回りしてほしいです	<p>1点目。はりまや橋付近のポケモンGO利用者。歩きスマホや自転車など通行の邪魔になっている人が多い。 2点目。菜園場商店街。北口にセブンイレブンもでき交通量が増えました。なのに制限速度や一時停止を守らない。店への搬入や買い物客で路駐しまくられ大混雑の道路。無理やり横断しようとする歩行者や自転車。保育園や小学校の通学路でもあるのに危険すぎます。</p> <p>以上2点の見回りを強化してもらえないでしょうか。ぜひご検討お願いします。</p>	<p>日頃は、本市におけます交通安全行政にご理解・ご協力ありがとうございます。</p> <p>ご意見のとおり、歩きスマホや自転車のながら運転、制限速度や一時停止を守らない行為等は、大変危険な行為であり、重大な交通事故に繋がりがかねません。</p> <p>現在高知市におきましては、広報車や広報紙などによる啓発活動を中心とした交通ルールやマナーの順守を呼び掛けておりますが、取り締まり(交通規制)に関しましては、警察の管轄となっております。従いまして、今回頂きましたご意見につきましては、高知市から高知警察署交通課へ伝えさせていただきます。高知警察署交通課からはパトカーによる見回りを行いますとの返事をもらっております。</p> <p>具体的なご意見につきまして、必要であれば、直接高知警察署交通課へご連絡くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、高知市におきましても、引き続き交通安全について市民の皆様への呼びかけを行ってまいりますので、今後ともご理解・ご協力をお願いいたします。</p> <p>【高知警察署 交通課】 088-822-0110(高知警察署代表番号)</p>	くらし・交通安全課

12月	福祉	認知症予防	難聴の方が多い しかし補聴器が高過ぎ 補助や販売元への行政からの指導を希望します。 費用は片耳で147,000円から400,000円 拡声器50,000円をつかっている方が多い、 これは難聴が進みます。	現在高知市で行っている補聴器への助成について説明させていただきます。 補聴器は、障害者総合支援法に基づいた補装具として、身体障害者手帳を所持している方、または障害者総合支援法施行令に定める疾病による障害のある方で、判定等により補聴器が必要であると認められる方に、交付または修理に要する費用の助成を行っております。 補装具費が支給される補聴器の内容等については、厚生労働大臣の告示に定められております。生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯は自己負担はなく、市町村民税課税世帯は1割の自己負担となっています。ただし、高額所得世帯は支給対象外となります。 補聴器の耐用年数は5年と設定されておりますので、再支給は耐用年数を過ぎてから行われま す。しかし、障害状況の変化等で身体に合わなくなった場合や、著しく破損し修理不能となった場合は、耐用年数内でも再支給が可能です。 その他の支援策として、身体障害者手帳の交付対象とならない、別途要件はありますが、18歳未満の軽度・中度難聴児への補聴器購入費用の助成も行っております。 助成額としては、補助基準額の3分の2以内としておりますが、市県民税を滞納していたり、高額所得世帯は支給対象外となります。 なお、修理についての助成は行っておりません。 補聴器購入の際には、このような助成制度をご利用いただければと思います。 助成制度利用についてご希望がありましたら、障がい福祉課までご相談いただけますよう、お願いいたします。	障がい福祉課
12月	道路・農道・水路	道路の補修のお願いについて	住宅前の道路が傷んで穴あきやひび割れが発生しているため、歩行者などは転倒の危険性がある。また、大型の車が通るたびに地震のような強い揺れを感じる。 将来的に、揺れにより住宅に被害が出るのではないかと不安に思うので、補修をお願いしたい。	現地を調査したところ、小規模の舗装の剥がれが点在していた事から、応急対策として簡易合材での補修を行い、舗装の打ち換えなど根本的な対応についての検討を道路整備課へ申し送りすることとしました。	道路管理課
1月	道路・農道・水路	宅地造成で影響を受ける市道の安全確保について	自宅の北に新しく10区画の分譲宅地が造成中 自宅周辺の道路は狭く、車が通る主要道路は一か所に集中している。理由は道路が極端に狭いこと。主要道路についても車の行き違いは困難で、南から入ってきた車と北から来る車が鉢合わせすると、南から侵入してきた車はバックして元の道路に戻ることは交通量の関係から難しく、結局、北から来た車がバックすることになるが、それでも幅の狭い道路でバックし直角に下がるのは運転技術が必要とし大変な作業となる。 車一台が通行する場合でも、道路に余裕がないため歩行者は側溝に入り込んで車を避けているが、蓋が設置されているのは家の前だけになっている。 この地区は、高齢者が小さい子供がいる若い夫婦の世帯が占めており、道路上での高齢者や子供の安全が確保できていないところが昨年12月から宅地造成が始まり、さらに10区画の分譲ということになれば、少なくとも10台は増えることになり、ますます歩行者の安全は脅かされる状況になることから何か改善ができないものかお願いしたい。 要 望 ○宅地造成について、歩行者の安全確保の問題から制限を設けることはないのか。今回の宅地造成工事では近隣住民に説明もなく始まっている。 担当：都市計画課 車が使用できる道路が一つしかない状況の中で住宅が増えることにより、今まで以上に歩行者の安全確保が困難となる。 ○道路の幅幅がそれに代わる幅員に余裕のある道路の新設、またはそれに代わる歩行者の安全確保策ができないか。 現状では、南からの侵入部分にミラーの設置があれば、南から侵入しようとする車は北から来る車を確認でき、侵入を待つことが可能で行き違いの不便さを回避できる。 担当：道路整備課	相談者へ宅地造成法の主旨や目的を説明のうえ、周辺道路に制限を設けるものではないことを説明し、工事の説明については、民間工事であり造成主から説明を受けるよう連絡をすることを伝えた。(都市計画課) 本市が管理する市道は総延長2,000kmにも及び、担当職員によるパトロールのほか、地域の皆様からの情報提供等により状況を確認し、局部的な補修や改良工事等により維持管理に努めております。 ご要望いただきました道路につきましては、高知市道第399号線として認定されておりますが、ご意見にありますように、道路の有効幅員が3m程度であり、決して広い道路とはいえません。このような状況のなか、当該道路につきましては、建築基準法第42条第2項に規定する道路(幅員4m未満の道路で中心線から水平距離2mの線を道路境界線とみなす)に指定されており、沿線の建物の建替え等の際には、中心線から2mのセットバックが必要となるため、将来的には4mの幅員が確保されることとなります。 しかしながら、このような生活道路における既存の道路幅幅や新たな道路の築造につきましては、事業そのものがないことから、幅幅や新設用地については沿線等の方々からの寄付が必要になることに加え、寄付時点においては寄付対象地にある塀やその他の構造物等の撤去が条件となることや、地元主体で協議を進める必要があるなど、様々な制約があります。 このようなことから、現状では行政主導で道路の新設や既存道路の幅幅を進めることは困難であると判断しております。 また、カーブミラーの設置要望についてですが、当該交差点の角地には視距を悪化させる建物等がなく見通しが確保できていることから、設置は困難と判断しております。(道路整備課)	道路整備課 都市計画課
1月	市の施設・公園	案内板の向きが逆	受付横(南)の案内板の向きが上下逆！わかりにくいので上下作りかえるか、前後を入れ替えるべき。(今のは裏に使える)	市民の待合席側に移動させ、案内板を正しい配置としました。	総務課
1月	手続・届出	マイナンバーを利用した住民票交付手続への要望	前年に他県より転入してまいりましたが、以前の市ではコンビニでマイナンバーカードを使って住民票が取れましたが、高知市ではそのサービスがなく非常に不便で残念です。是非、早い時期に導入していただきたく思います。	本市においても利便性の高いコンビニエンスストアでの住民票及び戸籍謄本等の発行(以下、コンビニ交付という)に向けて検討を行ってきました。その際、コンビニ交付に必要なデータを送る、基本となる「住民基本台帳電子システム」の改修時期が近づいていることから、この改修事業の完了(令和7年予定)を待ってから、コンビニ交付を検討することとしています。クラウド化システムは利用する市区町村の人口によって、システムの負荷も変わることから、人口の少ない市区町村の利用料金は安く設定されているようですが、高知市の場合はクラウド化システムを使用する場合でも見積金額は高額であり、その金額で検討した結果での判断となっています。本市においても利便性の高いコンビニエンスストアでの住民票及び戸籍謄本等の発行(以下、コンビニ交付という)に向けて検討を行ってきました。その際、コンビニ交付に必要なデータを送る、基本となる「住民基本台帳電子システム」の改修時期が近づいていることから、この改修事業の完了(令和7年予定)を待ってから、コンビニ交付を検討することとしています。クラウド化システムは利用する市区町村の人口によって、システムの負荷も変わることから、人口の少ない市区町村の利用料金は安く設定されているようですが、高知市の場合はクラウド化システムを使用する場合でも見積金額は高額であり、その金額で検討した結果での判断となっています。	中央窓口センター

1月	市の施設・公園	災害時に危険な新庁舎施設の改善を	<p>2019年12月28日に高知市役所新庁舎を見学した際に、気がついた点、改造したほうが良い点について述べたいと思います。</p> <p>①庁舎内部の階段部の照明が暗く、幅も狭くて危険 気になったのは、階段部の照明が暗く、幅がとて狭い。 見学時に、降りる私たちと上がってくる家族連れや高齢者とのすれ違いに苦労した。平時にそういう状態なのに、非常時に避難誘導が「暗くて狭い階段」で出来るのか不安だった。 階段部の照明は明るく、幅も倍に広げるべきである。</p> <p>②カラー・ユニバーサルデザインの観点での表示を 要望者の友人から、新庁舎の「看板や表示が、見やすい表示と色弱者が見えにくい表示があり、赤と黒をとりまぜると見えにくい。」と指摘があった。 各部署の表示看板もカラー・ユニバーサルデザインの視点で再調査し、対策をすべきである。</p> <p>③県庁との間の道路からの階段と斜路は狭い、不便だし危険。 注目したのは、南海トラフ地震での地盤沈下対策で路面より新市役所庁舎はかさ上げされている。 「津波避難ビル」の機能もあるようで道路面から昇降階段やスロープが設置されているが問題がある。 階段の幅が狭い。庁舎正面の階段幅は広いが、庁舎と高知県庁の間の道路から、庁舎へ上がる階段幅が狭い。 また車いす利用者などを対象とした斜路も2か所あるが、道路へ車を寄せて車いすを降ろそうとすると、車寄せがなく、平日は案外車両通行量も多く、歩道の通行量も多い場所である。 落ち着いて車椅子利用者が、安全に車からの昇降ができるのか？道路上の設計が気になる。 たぶん庁舎地下駐車場に車いす用駐車場が多く設置されて、ユニバーサル仕様になっているとは思いますが、なんかの事情で地下駐車場が使用不能(浸水など)場合は、使用すると思うので、車寄せ対策などが必要で、改善すべきである。歩道の幅も狭いので、拡幅して余裕のある昇降施設としてほしい。</p>	<p>① 庁舎内部の階段部の照明が暗く、幅も狭くて危険 新庁舎内の各フロア間の動線については、地下1階から6階までの階段が西側と東側にそれぞれ1か所計2か所、また、1階から2階までの階段が屋内中央に1か所、屋外に1か所設置しており、2階までの階段は全部で4か所ございます。そのほか、地下1階から6階までのエレベーターを庁舎の西側と東側にそれぞれ2基、合計4基設置しております。 階段幅は、階段室の幅・奥行・階高などの構造を考慮すると拡幅することは困難ですが、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、適合する寸法を確保して設計しております。 なお、非常時の避難方法は、動線として通常使用する階段のほか、庁舎東側にある非常用階段も開放して避難できる構造としております。また、来庁者の避難誘導も含めた消防訓練を定期的実施し、職員及び来庁者についての安全確保を周知して参ります。 次に、新庁舎の照明設備は、現在、必要な個所に照明設備を増設し、明るさを改善する検討をすすめております。 ② カラーユニバーサルデザインの観点での表示を 新庁舎における看板等のサインは、カラーユニバーサルデザインの観点も含めて検討を重ねてまいりました。 今回、新庁舎のサインデザインは、日本国内の施設においても多くのサインを手掛けられ、また、カラーバリエーションにも精通している専門家の方に計画をしていただいております。 また、濃い色の背景に白抜き文字を基本として、コントラストのはっきりとした色の組み合わせを採用し、コントラストの基準となる明度差については、背景エンジンカラーに白文字としたサインでは明度差6程度、背景ダークグレーに白文字としたサインでは明度差8程度となるようにデザインし、一般的に視認性の良いとされる明度差よりも更に大きな数値を採用して視認性を向上させたサインとしております。 このほか、各フロアの窓口等に番号を付番するシステムや、文字フォントにつきましても可読性の良いユニバーサルフォントを採用しております。 ③ 県庁との間の道路からの階段と斜路は狭い、不便だし危険 新庁舎では、新庁舎地下部分に来庁者用駐車場として整備し、また、エレベーター正面に移動に配慮が必要な方専用の駐車スペースを6台分確保しております。 お車で来庁される車いす利用者の方は、地下駐車場から新庁舎内の各フロアに直接エレベーターで移動が可能となります。また、新庁舎東側にある正面玄関の前広場でも安全に乗降できるようになっております。 新庁舎では、メインの出入口は東側の前広場を想定しておりますが、北側の出入口の階段も、最寄りの自動ドア幅と同等の幅を確保し、北側歩道部分も、歩道部分の幅員を拡幅し、歩行者等の安全性に配慮した造りとしております。</p>	総務課(旧新庁舎建設事務所)
1月	子ども・教育	保育園を利用できる期間について	<p>保育を必要とする事由について、妊娠・出産の場合、産前産後それぞれ6ヶ月が保育を利用できる期間となっておりますが、これを育児休業の場合と同じように1歳に達する日の属する年度の末日とすることは難しいのでしょうか？同じが難しいのであればせめて1歳までに伸ばしてもらえないでしょうか？ 現在私は小学生から0歳まで5人の子どもを育てています。保育園には5歳、4歳の2人が通っており、もうすぐ産後6ヶ月になります。6ヶ月が経過すると出産理由から求職活動理由に変更しなければなりません。私としては本当は1歳前後を目処に求職活動を始めたと思っています。求職活動理由では3ヶ月しか認められないため、もう少し子どもの成長を近くで見たいという自分の意思に反して求職活動を始めなくてはならないことに疑問を感じています。 待機児童の問題があるとしても、4、5歳児に待機児童がいるとは考えにくく、逆に定員枠が少なく待機児童も多いであろう0歳児を早くに入園させようとするにどんなメリットがあるのだらうと思います。 正社員で働き育児休業を取得する人が多く、私のような状況の人は少ないのかもしれませんが、産後6ヶ月で求職活動理由への切り替え、それも3ヶ月が限度、1回限りの延長でそれでも就職できなければ上の子どもたちが退園となる、というのは少し考えてしまいます。このままずっと働かないという訳ではなく1歳頃までは側にいてやりたいと思う気持ちはおかしいでしょうか？</p>	<p>保育園は児童福祉法第24条第1項において、日中、ご家庭で保育ができず、保育の必要性がある状態の児童のための施設であると定められていることと、保育園の利用には保育を必要とする理由がないといけないことが規定されています。 その中で、妊娠・出産を理由に保育園を利用する場合、法律では産後8週間までが保育園利用の認定期限とされているものの、高知市では子育て支援の一環で、独自に産後6ヶ月までとしていることと、就労中の保護者が育児休業を利用した場合、1歳の誕生日を迎える頃に復職をされることが多いことも踏まえ、産後6ヶ月を過ぎた後に求職活動を行うのであれば、法律に基づき3ヶ月を限度として保育園利用を認めており、求職活動を行っているものの就職できなかった場合は、面談の上状況を確認し、求職活動を理由とした保育園利用の認定期限延長(3ヶ月)を1回限り認めています。 これにより、就労中ではない保護者についても、可能な範囲で育児休業中の保護者と近い取扱いとなるよう、産後最長1年間は在園しているきょうだい児の保育園利用を認めることになっていきます。これについては、子どもが乳児の間は保護者が傍にいてあげたいという思いに、制度の範囲内でできる限り寄り添えるように取り組んでいるところです。 下の子が1歳になるまでは傍にいたいという意見につきましても、保護者の思いを尊重したいのですが、現状ではきょうだい児の在園に影響が出てきます。 その上で、今後もきょうだい児の在園を希望し、下の子もいずれは保育園へ入園させたいと思われるのであれば、下の子がいつの時点で入園できるかは希望施設の空き状況にもよるうえ、年度がすすむにつれて空き状況も減ってくることから、1歳まで傍にいたいという希望には添えない可能性もありますが、早めに入園申請をし、求職活動も行って、認定期限が切れるまでに就労開始できるように取り組むようにはいかでしょうか。また、きょうだい児が在園している保育園は入園希望者が多数いる園であるため、場合によっては他園へ入園して就労開始し、様子を見ながら転園について検討することも可能です。 何かご質問や疑問等あればいつでも保育園課へ連絡してください。</p>	保育幼稚園課

1月	福祉	生活保護のことで聞きたい	生活保護のことで聞きたいです。障害年金を申請中で、決定すれば、12月分以降の年金が3月か4月にまとめて入金になる出る見込みですが、その場合、障害年金の額は減額されますか。仮に4月に入金になる場合、障害年金約10万円が入ってきますが、その年金額が減額になるのか、それとも生活保護費が減額になるのか知りたいです。	生活保護費は、家族の人数などに応じて算出される「最低基準生活費」と生活保護を申請した世帯の「収入認定額」とを比較して不足する分が支給額となります。 今回想定されている、障害年金が認定されて12月分からの障害年金が4月に受給できたケースではどのような対応になるか説明いたします。 この場合、4月に障害年金を受給するまでの間は、障害年金の金額を減額せずに生活保護費を支給いたします。障害年金が出るまでの間、生活保護費でこれを立替えるようなイメージです。そして4月に12月分からの障害年金がまとめて支給された際に、これまでに立替えていた分の生活保護費についてこのとき受給した障害年金から返還していただきます。次月からは当初の原則どおり、障害年金相当額を減額した生活保護費が支給されます。 生活保護費の計算や返還金の金額等は、実際には医療費の状況などによって変化しますので、詳細については高知市福祉管理課までご相談いただければと存じます。	福祉管理課
1月	道路・農道・水路	電灯を取り替えてください	葛島橋東詰の南国バイパスの下を通り抜ける歩道の電灯が全体の半分切れているので、至急取り替えてください。	R2年1月24日(金)現地調査の結果、当該箇所に設置されている5灯のうち3灯が球切れしている状態を確認。R2年2月20日(木)に交換完了しております。	道路管理課
1月	市の施設・公園	新庁舎について	高知市役所は個人情報を守る気があるのでしょうか？先日新庁舎に伺いましたが、あり得ないと思いました。カウンターから少し覗けば簡単に職員の方のパソコンのディスプレイが目視できました。また階段を登って見渡せば沢山のパソコンが見られます。スマホで撮影して拡大すれば鮮明に写るんじゃないですか？今どきどんな感覚で仕事をしてるんですか？個人情報を扱うなら窓口から除けないよう別けるべきでしょう。個人番号を扱う部署もあるんじゃないですか？大丈夫ですか？私も高知市民ですが、こんなところで私の情報を処理してほしいありません。私も個人情報を扱っていますが、民間でこんなざつとした環境はあり得ませんよ。すぐ問題になります。異論をとえざるまでも職員はいないのですか？早急にパソコンのディスプレイが見えないような改善策を要望します。パーテーション等。私の情報も晒される恐れがあるので、今後改善を求めます。	パーテーションの設置等、施設対策と合わせて検討しますが、カウンターから職員が使用する業務端末のディスプレイ表示内容が目視できないよう、覗き見防止フィルム(正面以外の角度からは目視しづらくなる専用フィルム)を貼付するほか、窓口から見える危険性のある端末機には仕切りを設け、見えないように解決を図ります。 また、離席する際はログオフすることし、ディスプレイに業務情報が表示されたまま放置することがないようにします。 なお、中央階段から確認しましたが、スマホでの端末画面の撮影は不可能であると判断いたしました。	情報政策課 中央窓口センター
2月	市の施設・公園	庁舎の便座温度	2日続けてトイレを利用しました。少し便座の温度が高いです。あと2℃位落としてもOKだと思います。エコしてほしいです もう春です!!もったいない。食品ロスのことと同様 限られたエネルギーのこと 全て考えてほしい。	便座温度については、季節に応じた適切な設定温度といたします。	総務課
2月	行政	新庁舎になつての意見(市民の声投入箱)	市民の声は1ヶ所 声を聞きたいのでしょうか ここにたどりつく迄探してはるばるとは いかげなものか	市民の声の箱設置の掲示文及び位置を示すマークや職員に対して市民案内のための周知を行いました。	広聴広報課
2月	市の施設・公園	記載台の照明機器が暗い	本庁1階 住民票交付請求書等作成の立ち机に設置されている照明機器の件(1階中央にある机) 点灯するも暗い。高齢者にはとても暗い机上です。改善を是非お願いします。	確認してみましたところ、複数の蛍光灯の明るさのレベルが暗めに設定されていました。一番明るいレベルに設定をし直しましたので、しばらく様子を見つつ、それでもなお暗ければ、総務課と相談の上、手だてを考慮することとします。	中央窓口センター
2月	市の施設・公園	もう少しタクシー利用者にも配慮してください	玄関(入り口前)タクシー利用者です。いつも玄関前で降車、その折、道路から入る時ですが、駐車場に入る一般車ばかり優先で、タクシーの場合は人と一緒に玄関前へ駐車しますが狭いです。植木や花壇ばかりでふさいでいるように思います。タクシーの運転者さんは、かなり困っておられる様に思います。市民が利用しやすい様にと、一部では言われていますが、自家用車ばかりでなくタクシー利用者の事も考えてください。又用事が済んでタクシーを呼んだ時も乗っていて運転手に申し訳なく思うくらいです。警備の方も一般の駐車場への出入りばかり重視です。もう少しタクシー利用者のことも配慮してください。	タクシー利用の来庁者様につきましては、降車時・乗車時ともに本庁舎正面玄関南側の地上駐車枠へ車両(タクシー)を誘導するよう、警備員に指示しております。一般(地下)駐車場の出入車両が多い時間帯等には、地上駐車枠への誘導をお待たせし、タクシー利用の来庁者様及びタクシーの運転手様にご不便をおかけしている状況が生じている場合もあるものと思われませんが、地上駐車枠へ入場する際及び地上駐車枠から出場する際には、安全確保のため地下からの出場車両を優先させていただいております。また、歩行者等の安全確保のために、地上駐車枠に対する出入口につきましても、花壇等で一定の制限をしておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。この度いただいたご意見につきましては、庁舎管理業務(駐車場警備を含む)の受託業者の責任者とも共有し、今後につきましても、安全の確保と、よりスムーズな車両及び来庁者の誘導に努めます。	総務課
2月	市の施設・公園	カルポートのエスカレーターについて	かるぼーとで開催されたイベントに参加した際、エスカレーターが利用できず、エレベーターのみ利用だったため、不便と感ずることがありました。かるぼーと内の移動の利便性をもう少し向上していただきたいと感じました。	かるぼーとでは、節電のため館内の移動はエレベーター3基と3階までのエスカレーターをご利用頂いています。催し物や利用状況によって3階から7階のエスカレーターを稼働し、スムーズな移動ができるよう対応しております。	生涯学習課
2月	市の施設・公園	道路に木の枝がはみ出し車が傷だらけになる	「高須南ノ丸公園」の海に面している側から道路に向かって木の枝が飛び出しているため、車が傷だらけになります。木の枝を避けようとしても道が狭い上に対向車もかなり多い道なので、避けるのも困難です。木の枝の刈り取りをお願いします。	現地確認をし、木が道路にはみ出してきていたため、木の伐採を行い後始末しました。	みどり課

2月	手続・届出	印鑑登録に関して	<p>本日、印鑑登録申請に窓口に行きました。一般に販売されている、三文判では登録できないと言われて、ハンコ屋さんで作成しました。那覇市、鹿児島市、青森市、東京都などに住みましたが、印鑑登録を断られてのは初めてでした。理由は「高知市は印鑑登録を大切にしている」との事でした。自治体毎に、印鑑登録できる物と出来ない物がある事もおかしいと思いますし「高知市は印鑑登録を大切にしている」と言うのは、他の自治体に失礼だとも感じました。印鑑登録そのものと、その説明を聞いた意見でした。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。印鑑登録は登録する印鑑が財産の移転など重要な取引をする際に使用されることから、高知市では印鑑条例を作成し、規定に基づき申請受付の際にいくつかの点について確認、説明をさせていただいております。詳細としましては、国からの通知により機械製造による印鑑は、同型同性のものが大量生産されるため登録者に固有する印章としての証明を欠いたものであることから、登録を受けようとする印鑑としては適当でないとの指導があり、高知市印鑑条例におきまして登録できない印鑑として、「流し込み、機械ぼり等により多量に製造されているもの。」「(高知市印鑑条例第5条第5項)と規定しております。そのため、印鑑登録をされる申請者の方に「美印用の印鑑かどうか」などの確認をしております。</p> <p>〇〇様には今回印鑑登録に際しまして、新たに印鑑を作成いただくなどのご理解ご協力をいただきましたことにつきまして、あらためてお礼申し上げます。</p> <p>なお、他市と本市との取り扱いの違いにつきましては、市町村がそれぞれに印鑑条例を作成し業務を実施していることから差異が生じていることが考えられます。〇〇様が他市では登録できて高知市では登録できない印鑑という点に疑問をもたれた点はごもっともな感想と思います。いただきましたご意見を参考に高知市として引き続き市民サービスの向上を図っていきたくと考えております。</p>	中央窓口センター
2月	防災・災害対応	災害対策について	<p>千葉県から高知県にきました。観光案内所、ホテルで「大地震が来たらどう対処したらよいのか、今いる場所の標高と最大規模の津波の想定はどのくらいか」と質問しましたが、誰も満足に回答できません。そこで、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現在地の標高が分かるものを示す。 2 最大規模の津波の想定を示す。 3 事業継続計画(BCP)を示す。 4 3か月に1回は津波避難訓練を実施する。 <p>上記の対策の実施をお願いします。市長さん、高知県知事とも相談して私が申すように「南海トラフ大地震に対する対策を実施して下さい」。</p>	<p>1及び2について、高知市では、地震・津波ハザードマップを作成しており、高知市防災政策課のホームページにも掲載しています。地震・津波ハザードマップでは、高知市内の浸水深等を確認できるので、観光客の方にも把握していただけるよう、周知・配布に取り組みまいります。</p> <p>3について、商工観光部と連携し、ホテル等に事業継続計画(BCP)の策定をさせていただきよう周知してまいります。</p> <p>4について、高知市では定期的に総合防災訓練や災害対策本部図上訓練を実施しているほか、各地域の自主防災組織も様々な訓練を実施しています。引き続き、定期的に訓練を実施してまいります。</p>	防災政策課
2月	行政	姉妹都市のご支援	<p>ただ今ご存知の通り、中国湖北省はコロナウイルスの猛威に攫われています。中国で発生した新型コロナウイルスの感染拡大に関し、全国的に医療用の防護服、マスクなどが大変不足しています。姉妹都市の貴市が備蓄の防災用品を多少でも結構ですので、寄贈支援して頂くよう検討ください。直接今まで連絡している安徽省芜湖市の交流窓口とやりとりしてください。必要でしたら私もお手伝い致します。よろしくお願い致します！</p>	<p>高知市では、蕪湖外事弁公室と連絡を取り合い、蕪湖市からの要望と、現在高知市ができる支援について検討した結果、両市の友好関係を担う高知市・蕪湖市友好都市委員会を通して蕪湖市からの資金送達の後、「非接触体温計」100台を調達し、2月6日に蕪湖市へと発送いたしました。</p>	総務課
2月	健康・医療・衛生	コロナに対する緊急な要望になります	<p>日本中がコロナウイルスパンデミック危機に陥っている状況で政府の対応が期待できない今、可能な範囲ですが市町村単位で動く必要があります。感染拡大を防ぎ人々を救うには医療施設が最重要の要となる為、医療従事者にはまず飛沫感染を防ぐ意味で(サージェル、3M、N95等のマスク)(ゴーグル)(防護服)(アルコール等の消毒剤、スプレー)(クレベリン等のウイルスや菌を除去する商品)の場合によっては人々を助ける目的のみ役所が業者から買い取る等のしかるべき対応を取り危機に備えてください。中国で多くの人々が病院に殺到している動画を見ても分かる通り、人々が密集する病院の待合室等にて感染が拡大する恐れもあるので、可能な限り患者同士の接触を避けさせ分散させる形で事態を収集するよう心掛け対応を指示してください。役所の方々には民間人にはない権限やできる事がありますので、その立場を善い方向へ最大限に生かし行動していただければ幸いです。余計なお世話かもしれませんが本日医師の感染も確認されましたので、このメッセージがトップの方に届くことを祈りつつ送信させていただきます。</p>	<p>マスク等の衛生用品に関しましては、国が衛生用品メーカーに対し増産を依頼しており、現在一定の供給がなされております。現時点で、市内の医療機関において衛生物品が大幅に不足しているという情報は保健所には届いてはおりませんが、今後、市内医療機関で衛生物品の不足が生じ、診療に支障をきたしてきた場合は個別に対応させていただきたいと考えております。また、新型コロナウイルスへの感染が疑われる方の受診に関しましては、市内に「帰国者・接触者外来」を開設しており、あらかじめ保健所等が受診調整を行った上で、院内では通常の受診患者とは動線を分離し、院内感染を防ぐ対応を行っております。貴重なご意見ありがとうございます。</p>	地域保健課
2月	健康・医療・衛生	新型コロナウイルスの件です	<p>対策は検討されるとは思いますが、とりあえず検査について、高知市としては国の基準ではなく高知県、高知市判断において医者が検査必要と認めたものについては検査を行うことを高知県民に表明しないと行けないのではないのでしょうか。今回は政府の危機意識の低さが起こしたもので、せめて高知県、高知市ではそのようなことにならないよう早め早めの対策、情報発信を行ってください。他の自治体に先駆けて行うのが判断力、それが国民を守る方法です。経済を心配して対策が遅れるのは最悪です。よろしく願いいたします</p>	<p>当初、新型コロナウイルスの検査対象者は、渡航歴や診断された方との接触歴があるなど、強く新型コロナウイルス感染症が疑われる方に基本的には限定されておりました。しかし、2月17日付けの厚生労働省通知において行政検査の対象を、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、入院を要する肺炎を疑われるもの(特に高齢者または基礎疾患があるものについては、積極的に考慮する) ・症状や新型コロナウイルス感染症患者の接触歴の有無など医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症と疑う者 ・新型コロナウイルス感染症以外の一般的な呼吸器感染症の病原体検査で陽性となった者であって、その治療への反応が乏しく症状が増悪した場合に、医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症と疑う者 <p>というように、必ずしも渡航歴、接触歴を必要とせず、主治医の総合的判断により検査対象とすることが可能になりました。しかしながら現時点の高知市内では、発熱や呼吸器症状があった場合、新型コロナウイルス感染症よりもインフルエンザなどの他の感染症の可能性が高い状況にあります。このことも含めて、市内医療機関には情報発信を引き続き行っています。貴重なご意見ありがとうございます。</p>	地域保健課

2月	福祉	高知市の行政(ケアマネージャー等)の利用について	<p>高知市に兄が住んでいます。実家は市外〇〇町です。両親は2人とも認知症で3月からは高知市内の施設で2人お世話になる事になっているようですが、ずっとそこに入所できるかという点、そうではないらしく市外〇〇町のケアマネージャーさんと相談中とのことです。</p> <p>そこでお問い合わせしたい本題なのですが、私は兄夫婦の移動の負担を減らすためにも兄夫婦の住所のある高知市のケアマネージャーさんにお世話になり、高知市内で施設を探す事はできないものかと考えています。他市町村から住所を移さなければならぬなどの決まりがあるかとは思いますが、どのような条件を満たせば市外〇〇町の高齢者が高知市の行政(ケアマネージャーさん等)の利用できるか教えていただけたらと思います。よろしくお願ひします。</p>	<p>高知市内にある事業所(会社)のケアマネージャーであっても、高知市外の利用者の担当になることができます。</p> <p>また、その際、住所を市外〇〇町から、高知市に移す必要もありませんので、住所変更を行わず、現在、ご両親を担当されている市外〇〇町のケアマネージャーから、高知市のケアマネージャーに担当の変更を行い、高知市内で施設を探すことは可能です。なお、市外〇〇町から高知市のケアマネージャーに変更する手続きやご両親の今後の支援のことなどを、具体的に相談できる行政機関(地域包括支援センターといいます。)があります。</p> <p>連絡いただければ、〇〇様と相談し具体的に今後の方針等を決定するよう伝達・調整することも可能です。</p>	介護保険課
2月	健康・医療・衛生	ひろめ市場の北見フェアに関して	<p>新型コロナウイルスが全国に蔓延しようとしている時、高知において未だ感染者の発生がないことは素晴らしいです。しかしながら、本日、北海道北見市でクラスターの発生が確認され、その内容は、感染者のうち6名が、2月13日から15日の生活関連商品の展示会に参加された方であったこと。また展示会には一般客を含め約700名いたことが報告されています。ひろめ市場の北見フェアは21日から24日で開催されており、私も海産物を購入しました。北見市から来た方達が無菌者であればいいのですが、保菌者であったならば、多くの市民は濃厚接触者となり不安です。北見市へ、北見フェア出席者の方々健康状態の確認と高知市民へ状況の告知をするべきではないかと考えます。北見フェア出席の方々問題なければ、その旨連絡していただければ安心できます。高知市のホームページ「第13回オホーツク北見フェア」が削除されていますので、すでに対策を検討されていることと推察しますが、ご対応のほどよろしくお願ひいたします。</p>	<p>今回「オホーツク北見フェア」に参加された出店者の皆様は2月19日～20日に高知入りされ、2月25日に離高されています。北見市の担当課において、3月5日時点で出店者の皆様に体調について聞き取りを行い、特に体調不良の方はいらっしゃらないことを確認しました。WHO(世界保健機関)の見解によれば、現時点での新型コロナウイルスの潜伏期間は1～12.5日とされており、これまでのコロナウイルスの情報などから、未感染者については14日間にわたり健康状態を観察することが推奨されています。</p> <p>この点から考えますと、出店者の皆さんが来高された日から3月5日まで14日が経過しておりますので、ひろめ市場で開催されました「オホーツク北見フェア」における新型コロナウイルスへの感染の恐れは今のところ少ないものと推察されます。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルスについては、まだまだ解明されていないこともありますので、今後の動向等も注視しながら、国や県、保健所など専門機関からの情報を踏まえ、市民の皆様にも周知すべき事態や情報につきましては、適切な情報提供に努めてまいります。</p> <p>なお、末筆ながら、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する対策として、当面の期間の市主催イベントの中止や延期はもとより、県市の観光・文化施設の臨時休館(3/6～3/19)など、全力を挙げて取り組んでいますので、引き続き市民の皆様におかれましては、咳エチケット等の徹底等についてご協力くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>※新型コロナウイルスに関する情報につきましては、市ホームページに特設ページを設けましたのでご参照ください。 https://www.city.kochi.kochi.jp/site/kochi-corona</p>	観光振興課
2月	市の施設・公園	コロナウイルス感染拡大防止に伴う自主イベント開催に関して	<p>毎年かるぼーとで大規模の発表会を企画運営している〇〇と申します。県内での感染者が出たことを聞きイベントの自粛を検討しています。当イベントは、お子様の参加が多く、毎年かるぼーとの会場が満席になるほどの来場者で多くの方が訪れます。感染拡大防止のためにも自粛を検討しているのですが、お一つご相談がございませう。イベントの中止には金額的に多大な損害がございませう、非常に困っています。中でも一番困っているのは高額な会場費です。現状キャンセルした場合は100%の会場料の支払いです。個人の都合でキャンセルした場合はもちろんお支払いをするのですが、このような状況ですと会場費だけでも免除、もしくは減額していただけないでしょうか？我々いち業者も県民の民様の為に身を切って行動しようと考えています！なんとぞ市や県のお力添えをしていただけないでしょうか？不躰なメールで大変失礼いたします。ご検討、ご返事お願ひいたします。</p>	<p>コロナウイルス感染に起因するキャンセルについて、全額還付対象になることを説明し、ご理解を得ました。</p>	生涯学習課
2月	健康・医療・衛生	ひろめ市場の全面禁煙	<p>ひろめ市場は相変わらずテーブル上には灰皿が置かれ「タバコ野放し吸いたい放題」のままである。4月から「改正健康増進法」により同市場についても屋内は全面禁煙になるが、どのような措置をするつもりなのか、同法では客は勿論アルバイトや従業員の高校生や未成年者は禁煙でない場所には立ち入り就労できないことになっているがどうするつもりなのかをお聞きしたい。</p>	<p>ご意見にありますとおり、本年4月1日に改正健康増進法が全面施行され、多くの施設が原則屋内禁煙となります。本市としましては、受動喫煙対策について市内の飲食店営業施設へ個別に通知し、喫煙エリアへの20歳未満の人の立入禁止など、法施行後の管理者の義務の遵守をお願いしております。ひろめ市場の受動喫煙対策については、昨年の新聞報道により全面禁煙ということ把握しております。今後も継続して、受動喫煙対策について各施設が適正に対応していただけるよう、周知に努めてまいります。ご意見ありがとうございました。</p>	健康増進課
3月	市の施設・公園	2階食堂のメニューについて	<p>2階の食堂で昼食を食べたが、一律800円でラーメンもうどんも軽食はない。歳がいつているとボリュームがありすぎて食べ切れない上に一律800円で金額メニューの選択肢がないのは困る。業者が高い席料を払うための算段だろうか、安くてもうまい少量の品物を揃えてもらいたい。</p>	<p>食堂の運営にあたっては、来庁者や本市職員をはじめとした、全ての利用者に対する安定的なサービスを提供するとともに、事業者の経営の長期継続性、健全性が求められるため、民間事業者から運営方法等を含めた提案を受け、最も優れた事業者を選定しております。現在運営している事業者は、庁舎周辺に県庁の地下をはじめてとした安価な食堂や、お弁当販売店が多数存在することを踏まえ、周辺にないビュッフェスタイルの採用や異なる価格帯でのサービス提供による安定的な運営を目指しております。現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策として、一時的にビュッフェスタイルを自粛しておりますので、利用者の選択肢が限られたものになっております。この度いただきました貴重なご意見につきましては、今後運営事業者とも協議を行い、全ての利用者に対する安定的なサービスの実現を目指してまいります。</p>	総務課

3月	市の施設・公園	一階ロビーに時計がない	1階ロビーに時計がなく、時間がわからない。	3月17日に国際ソロプチミストよさこい高知の寄贈により1階総合案内内側に時計を設置しました。	総務課
3月	子ども・教育	保育所等におけるマスク購入等の感染防止拡大対策に係る支援に関する要望	当該事業につきまして、高知市の保育幼稚園課に問合せしたところ「今年度の予算がないため対応できかねる」との回答を頂きました。今回のコロナウイルスに関しては治療方法も確立していない状況で、またWHOのパンデミック宣言もなされた中で保育施設は運営を続けていることはご承知のことと存じます。この度、国は緊急にこのような状況を踏まえ当該支援を創出したものと考えます。市担当部署の「予算がないから」といった回答は、通常時期であれば致し方ないと思います。しかしながら、コロナウイルス感染の現状を鑑みると、子どもやその家族の命や必死になって働く保育士が少しでも安心できる職場環境を守るためにも一日でも早く必要な対策を打たなければならずと市長もお考えのことと思います。来年度では遅いのです。つきましては、当該制度に関して今年度中に購入した物品に対して今年度(それが難しければ来年度)での予算で対応して下さるようお約束を頂きたいです。そうすれば即日必要物品を購入し、一日も早くより良い保育環境を子ども達に提供できるのです。厚生労働省保育課に確認したところ、市町村に対応は任せられているとのこと。「高知市は子どものいのちを積極的を守る自治体である!!」と一市民としても専門職としても胸を張って言える自治体であると信じたい思いでいっぱいです。他の公務でもお忙しいところ申し訳ありませんが、早急に前向きな回答を頂けるべく、ご高配のほどお願い申し上げます。	日頃は、本市の保育行政に格別のご配慮をいただき、誠にありがとうございます。ご要望のありました国の補助事業につきましては、令和2年3月10日の国事務連絡後、財政当局との検討段階において、予算の確保ができていない状況であり、事業実施が困難であるという判断となったことを、お伝えさせていただいておりますが、その後、高知県の新型コロナウイルス感染症緊急対策の予算対応を受け、再度財政当局と調整し、本市において当該事業を実施する方向で検討いたしました。しかしながら、国への追加申請の可否について令和2年3月16日の時点で厚生労働省に問い合わせたところ、他自治体からも同様の要請があり、一律にお断りしているとして、申請は不可であると回答がありました。国から指示のあった期間内では、検討する時間が十分なく、本市からは、この国の対応に対し、令和2年度においても同様の事業を継続すること、そして、令和元年度中に購入した備品等に対しても補助対象とするよう、厚生労働省に申し入れを行いました。さらに、高知県からも国に対し、同様の働きかけをしていただくよう依頼をしております。令和2年度の事業実施につきましては、国において調整中ということですが、すでに購入された備品等が補助対象となるか、現在申し入れ段階であり、ご要望どおりの対応が可能であるか、現段階では回答できかねる状況です。国からの通知等があり次第、ご案内させていただくこととしておりますが、お約束ができない状況であることを、ご理解くださいますようお願い申し上げます。※令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策に係る国補助事業の実施があり、補正予算対応により各保育施設等に対する支援を実施。	保育幼稚園課
3月	市の施設・公園	地下駐車場の一方通行の表示について	地下駐車場の一方通行の矢印を黄色にして欲しい。地面に白色で書いてありますが見えにくい。逆走が多くて危険です。たぶん矢印がわかってないと思います。ほぼ毎日来ていますが、老若男女逆走が多くて、いつか事故が起こるかもしれません。いつもヒヤヒヤします。	来庁者用地下駐車場の車両誘導(一方通行)矢印が分かりにくい点については、当场としても把握しており、新庁舎の供用以降、表示看板を追加するなど、安全対策に取り組んでおります。コンクリートの路面の白色矢印については、黄色等のわかりやすい色彩に変更することや追加ができないか、検討(専門業者に見積依頼)中であり、必要額や効果等を考慮の上、改善したいと考えております。※令和2年5月30日に黄色矢印に変更済	総務課
3月	都市計画・開発	市内へのマンション建設について 人口が縮小傾向にある高知市で	市内へのマンション建設について 人口が縮小傾向にある高知市で、しかも比較的收入が少ない(県)市、これほどマンションの建設させてどうなるのですかね？誰も住んでない幽霊ビルが沢山出来るのでは？空となった建物は、建設会社により解体させるような指導をされているのでしょうか？ 入居率など把握されますか？それとも空き部屋、空きマンションは地震時の避難場所として使用可能なことを建築許可時の条件に一文記載してるのでしょうか？	日本では、住宅を建てるための規制として「建築基準法」がありますが、この法律は、建築物を建てる場合に、その計画が法に適合しているかを確認するものとなっております。 例えば、アメリカでは州による建築の許可制度があり、新築に対して厳しい規制があるため、中古住宅の価値が下がらず、住宅の総量のコントロールができていますが、日本ではそのような法制度とはなっておりませんので、民間の検査機関でも建築物を建てる場合の審査ができますし、条件を付与することができない仕組みとなっております。 しかし、ご指摘にありますとおり、人口減少に伴う高知市の在り方は重要な課題であることから、平成29年に「高知市立地適正化計画」を策定しております。本計画では、持続可能な集約型都市構造への具体的な取り組みとしまして、居住誘導区域を定めて暮らしに必要な生活サービス等が持続的に確保されることを目指しております。 また、近年増え続けている空き家の問題に対応するため、平成26年「空家等対策の推進に関する特別措置法(空家法)」が公布され、この法律に基づき平成29年に高知市でも「高知市空家等対策計画」を策定し、取り組みを進めております。空家法では、空きマンションとなったことを理由にした解体指導はできないこととなっておりますが、適切に管理されるところ、老朽化して危険な状態にある建築物については個別に行政指導を行っています。 なお、空きマンションに限りませんが、南海トラフ地震等による津波から命を守るための緊急避難場所のうち、自然地形の高台に避難するのが困難な場合に、一時的に避難を行う建物として、319の施設を津波避難ビルとして指定させていただいております。 今後とも引き続き、本市行政にご理解ならびにご協力よろしく願っています。	建築指導課
3月	その他	とさでん交通の車庫について	とさでん交通の橋樑車庫は、海の近くにあり、津波や洪水の際に水没してしまう恐れがあるのではないのでしょうか。災害時は、人命を守るのが最優先ですが、車庫の水没により、多数の路面電車・バスの車両が使用不能になれば、その後の住民の生活などに大きな影響が出てしまいます。車庫の移転、もしくは車両の避難計画の策定を、とさでん交通と検討してはいかがでしょうか。必要ならば、県や周辺自治体とも検討しても良いと思います。	平成29年7月の西日本を中心とした豪雨、平成30年7月豪雨など、近年激甚化する豪雨災害などにおいて、交通事業者は、被災地域の住民の移動手段確保に大きな役割を果たしましたが、高知県内においても、交通事業者及び行政間で、災害時におけるバスによる緊急輸送等に関する広域的な協定を締結しており、有事の際にはその役割が期待されているところです。一方、交通事業者の防災計画等についてですが、今回ご意見をいただきました。とさでん交通株式会社では、車両の避難計画を含めた今後の災害対応への備えとしての事業継続計画(BCP)を策定済と聞き及んでおりますが、ご指摘にありますように、今後高い確率で予測される南海トラフ地震等、大規模災害の発生を見据えた、より万全な対策が求められているところであり、本市としても重要課題であると認識しております。このため、車庫移転等は有効な方法ですが、実現には莫大な経費支出が伴いますし、公共交通の公益性といった観点から、事業者単独ではなく、行政や関係機関等も参画した議論が必要となってまいりますので、本市としても、今後、国、高知県、関係自治体とも連携しながら対応を検討してまいりたいと考えております。このたびは、防災の視点から本市の交通行政に関して貴重なご意見を賜り、ありがとうございます。	くらし・交通安全課

3月	市の施設・公園	バスケができる公園を作ってほしい	高須公園のバスケットコートは土なので、雨上がりにコートがびちゃびちゃで使えません。なので、コンクリートなど雨に影響されないような地面にしてほしいです。可能であれば、高須の東側にもバスケができる公園を作ってほしいです。お願いします	公園に関するお問い合わせをいただき、ありがとうございます。 さて、お問合せのありました、「バスケができる公園を作ってほしい」という件につきまして、お答えします。 公園は、近隣の住民の皆さんが様々な形で利用している施設ですから、公園の地面の舗装やバスケットゴールの設置など、公園施設の変更に関する事につきましては、その公園の公園愛護会や近隣の町内会の皆さんのご要望を受けて、必要性の高いものから順番に対応しております。 そこで、高須公園には公園愛護会が結成され、活動していただいております。この件につきましては、会長にもお伝えさせていただいておりますので、ご相談いただければと思います。よろしくお願いたします。	みどり課
3月	道路・農道・水路	高齢者の歩行安全	本日、小津神社前の道路(歩道のない片道1車線)の中央付近を歩行器を使用して不安そうに歩いている高齢の女性を見かけ、安全な所に誘導しました。話をしましたところ、高度な認知障害はなさそうでしたが、今日は朝から足が痛いとのこと。道路に目を向けると、道路辺縁は傾いているので高齢の方には危険だと思いました。歩行者サイドを示す白線から外は特に傾きが大きいので危ない。排水などのためでしょうが、ぜひ高齢者の歩行の安全を考えていただきたいと思いました。また、歩道も改善の余地あると思います。ぜひグレードアップをお願いします。	本市におきましては、今後、さらなる人口減少・少子高齢化の進展とともに、南海トラフ地震の発生も予想されており、かつてない厳しい社会環境を迎えている中、道路行政につきましては、道路ネットワークの効率化を図るための幹線道路の整備や、橋梁等の道路構造物の耐震化や長寿命化など防災や持続性の向上を図る整備が重要であることに加え、交通事故や犯罪を防止し、安全で快適な道路空間を創出するため、市民生活に密着した地域内の生活道路における補修や交通安全施設等の整備が求められています。 このようなことから、市民から道路の整備等に関する要望内容も多様化するともに要望件数も非常に多くなっており、予算の範囲内では整備が追いつかない状況となっています。 なお、ご要望いただきました箇所につきまして整備を行う際には、路面の排水計画のみならず、歩行者の安全に配慮した整備を行うよう努めてまいります。 また、ご要望に対し迅速な対応が可能となるよう、さらなる予算確保に努め、より良好な道路環境に向け取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。 この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。	道路整備課
3月	市民生活(くらし)	お昼12時のサイレンについて	今年1月、転勤により〇〇県から高知市に転居しお世話になってます。 住み始めて2か月経ち、食べ物美味しいし、生活しやすく、人は言葉は荒いけどやさしく、すぐに気に入ります。 ただ、少しだけ不快に感じるがありますので、投稿させていただきます。 私の居住地において、毎週日曜屋12時に鳴るサイレンがうるさくて耳が痛いです。 「昭和時代じゃないんだから」と正直不愉快に感じます。すいません。 先日外を歩いていて、このサイレンが鳴った時、すれ違ったご年配の方に「この音すごいですねえ」って聞いたら、「耳が痛くていやだよ、でも屋の合図やきね」って言ってました。 この音が地域では当たり前になっているかもしれないですが、やはり我慢していらしゃる方もおられるようです。 私の実家(〇〇県)ではお昼12時と夕方5時にはやさしい音楽が流れます。 市歌らしいですが、これも数年前に市民からの要望で替えてくださったようです。(結構癒やされます。) 来県して間もない者の意見で大変申し訳ありませんが、外側の人間から見た率直な感想です。何かやさしい音楽などに替えて頂くことをご検討頂けませんでしょうか?	日曜正午のサイレン音ですが、このサイレンの主目的は、災害発生時等に消防団員を招集するためのモーターサイレンでありまして、サイレンの性能上さび等に弱いことから、点検や故障確認のため日曜日の正午に数秒間自動で吹鳴させています。 数年前にも、〇〇様と同じように不快に感じるとの意見がありましたが、同じく性能面をご説明したうえ、ご理解をいただきました。 おっしゃっておられるご実家での定刻時におけるメロディー音は、恐らく高知市の防災対策部が管理している防災行政無線と同じものと思われ、今回ご指摘のサイレンとは異質のものです。また、このモーターサイレンは消防団員招集目的以外に、地域の方に災害(火災)が発生している等、広く危険を知らせる意味での使用も含まれていますので、ご理解のほどお願いいたします。	消防局総務課
3月	文化・スポーツ	コロナウイルス対策による図書館休館について	いつも暮らしやすい高知のまちづくりにご尽力いただきありがとうございます。 学校の休校や各種イベントの中止など、早めに措置をとっていただいたおかげで高知は最初の感染者発覚以降、感染が広がる様子もないですし、とてもよい判断だったと思います。私も子どもがいるのでそれほど大事にならず安心してます。 ただ少し困ったのが、コロナウイルスの感染防止のための図書館休館についてです。 子どもたちも急に学校が休みになり、宿題などを先生方が持たせてはくれましたが一日中家にいるのでどうしても手持ち無沙汰になって飽きてきてしまいます。 私が仕事に出ている間は祖父母が面倒を見てくれていましたが、体力的にも限界、子どもたちはゲームやインターネットをして過ごす時間が多いい言っています。 私たち親子は日ごろからオーテピア等を利用し本に親しんでいます、この長い春休みに読める本が限られてしまったことがとても残念でした。 図書館は室内でしかも密封された空間ですから、休館もしかたのないことだし、休館していただいていたかと思っています。 ただせっかくインターネットから検索や予約ができるシステムが運用されているのですから、予約をした本を受け取るくらいの窓口を作っていたか良かったと思えました。 不要不急の外出は控えてと言われても親は会社に出かけますし、買い物もします。子どもたちの退屈しのぎにDVDを借りにも行きます。読書という大事な要素が守られなかったことがとても残念です。 今後、このような事態の際にはぜひ検討していただきたいです。よろしくお願いたします。	臨時休館(3月4日～3月24日)を決定するにあたり、休館中のサービスについて「予約本の受渡しの実施」を検討しましたが、次の理由により実施しませんでした。○感染者が続出していた状況 ○受取目的の来館者用に駐車場を開放する必要があるが、駐車券割引処理時に接触感染の可能性が否定できないこと ○施設の構造上、受取場所までの導線確保が困難 また、「インターネットでの予約サービス」の停止については、インターネットで本等の予約を受け付けると、渡し待ちの本等が増える結果となり、再開館後に受取りのため来館される利用者数が多くなり、窓口での待ち時間が長くなるなど、室内で密集状態が発生する危険性を回避するため、「インターネットでの予約サービス」についても停止の決定に至ったものです。現在、3月25日(水)から再開館しておりますが、今後、高知県内で新型コロナウイルス感染者が拡大し、再度の臨時休館となり、長期化した場合は、十分な感染拡大防止策を講じた上での「インターネットでの予約サービス」及び「予約本の受渡しの実施」を検討する必要があると考えています。	図書館・科学館課

3月	市の施設・公園	公園の管理について	<p>日頃よりお世話になっております。 公園の管理について、お願いしたい事がございます。 昨日、三歳の子どもを連れて高知市上町の車瀬公園まで行きました。 初めはとても気持ちよく遊んでいたのですが、三時～四時頃に中年の男性がちらほらと来て、ベンチに座り皆さんタバコを吸われていました。お酒を飲まれている方もいて数人でたむろしていました。</p> <p>問題は、まるで公園中でタバコを吸って下さいと言わんばかりに、ベンチ等至るところにタバコの吸い殻用の缶や灰皿が用意されていることです。</p> <p>皆さんが利用する公園ですので、完全に禁煙にしてほしいということではありませんが、小さな子どもも利用しますので、場所を限るなど配慮頂くようにしてほしいです。</p> <p>小さな子どもがタバコの吸い殻を触って火傷したり、口にでもしたら、と思うと、とても危険です。そしてもうひとつ、ずっとベンチで喫煙・飲酒をされていた中年の男性が、私たちに向かって「はよ帰れや」などと暴言を吐いてきました。</p> <p>勿論迷惑は掛けていませんし、特にうるさくしておりませんでしたので、とても驚きましたし、不愉快な出来事でした。</p> <p>威圧的な方でしたので、子どもに危害が及ばぬよう聞こえていないふりをしてそのまま帰りましたが、あのような方の溜まり場になっているような公園には二度と行きたくありません。</p> <p>至る場所に設置された灰皿、昼間から飲酒し公園の至る場所で喫煙する中年男性たちの溜まり場になっている事、以上の問題がどうか改善しませんでしょうか。</p> <p>勿論人を取り締まるという事はできないでしょうが、かなり治安が悪く、楽しく遊べるような場所ではありません。</p> <p>高知にこのような公園があり、とてもショックです。 改善する事を期待しております。</p>	<p>大変不愉快な思いをされたことについて、お詫び申し上げます。</p> <p>ご意見をいただいた後、車瀬公園の現況確認を行い、近隣住民の方々で日常の公園管理をしていただいている公園愛護会の方とお会いし、利用状況等についてお聞きをしたところ、当公園は市内中心部で働く方が通勤途中に立ち寄って喫煙することが多いことから、吸い殻のポイ捨てを軽減するために、公園愛護会が各ベンチに吸い殻入れを設置しているものでした。また、ご意見の中にもありますように、公園につきましては、健康増進法による禁煙場所となっていないため、完全に禁煙にすることは出来ませんが、公園を利用される小さなお子様からご高齢の方々に気持ち良く利用いただくことが出来るよう、例えば、遊具付近の灰皿は撤去するなどといった対策について公園愛護会と協議を進めて参りたいと思います。また、一部の迷惑行為を行う利用者につきましては、指導を行っていくとともに、警察にも相談をし、巡回を増やしていただくよう依頼させていただきます。併せて公園利用者のマナー向上に向けた掲示を行ない、公園を利用する全ての方に、気持ち良く利用ができるよう今後も啓発活動に努めたいと考えております。</p> <p>ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	みどり課
3月	文化・スポーツ	新型コロナウイルス感染拡大における施設利用について	<p>全国各地の公共施設でコンサートを開催している者です。 高知市では、かるぽーと小ホールをお借りして毎年開催し、今年は〇月〇日に〇回目となるコンサートを予定していました。</p> <p>しかし、この度の新型コロナウイルス感染拡大の影響で、ツアーを行うことは困難と判断し、予約していたかるぽーと小ホールをキャンセルしました。</p> <p>私共は、全国各地へのツアーを行いコンサートを開催しておりますが、多くの市で、今回の新型コロナウイルス感染拡大の影響によるイベント中止に関し、日程制限等の条件はあるものの、公共施設使用料のキャンセル料免除の対応を取っています。しかし、かるぽーとでは、全くそのような考えはないとことに驚きました。</p> <p>私共は高知市民でも高知市内の事業者でもありませんし、現実的に今から使用キャンセル料が免除されることはあり得ないと承知しております。</p> <p>しかしながら、政府からのイベント中止要請に応え、経済的な損失を被りながらイベントを中止している事業者、市民に対し、多くの市町村が独自に対応を取っている中、高知市でも検討されるべきでは、と思いご意見送らせて頂きました。</p>	<p>コロナウイルス感染症を理由とした使用料の全額返金については、状況を注視しながら、市全体として判断しており、指定管理者へ問合せをいただいた時点では、5月利用分についての全額返金方針が決まっていなかったため、状況は承知しながらも、今の時点では全額返金とはならないことを説明していました。その後、状況も変わり、市として全額返金できることとなったことを説明させていただきました。</p>	生涯学習課